

その空き家、年に何回管理に行っていますか...？



遊佐町空き家バンク登録物件限定！ 空き家管理サービス

スタッフが空き家を定期管理！

写真つき報告書送付の他、内覧の立会いなどもお手伝いします！

人の住んでいない住宅(=空き家)は、住んでいるときよりも劣化が進みやすいと言われています。

NPO法人いなか暮らし遊佐応援団では、遊佐町空き家バンクに登録された物件をより良い状態で、次の利用者に受け継いでいただくため、空き家の管理サービス事業を行っています。

内覧希望があった際に、忙しい所有者に代わって空き家を案内することも可能です。空き家所有者と内覧希望者との日程調整の必要がなく、内覧希望者の購入(または賃貸)意欲が冷めないうちに案内することで、**比較的早期の売却、または賃貸契約が期待**されます。

◆料金案内

お仕事等で内覧立会いができない方に

カギ管理コース

カギ管理

空き家のカギ管理のみのサービスです。内覧希望があった際に、所有者へ承諾を得た上で、スタッフが物件を案内します。

500円/月(税別)

建物内部の管理に抵抗がある方に

見回りコース

カギ管理

「屋外」
玄関周り簡易清掃
建物外部目視点検
庭木の確認

月に一度巡回管理 約30分

1,000円/月(税別)

遠方にお住まい等で管理ができない方に

しっかり管理コース

カギ管理

「屋外」
玄関周り簡易清掃
建物外部目視点検
庭木の確認

「屋内」
換気(40分程度)
通水(1分程度)
簡易清掃
雨漏り等確認

月に一度巡回管理 約60分

2,000円/月(税別)

台風等緊急時の無料巡回付！

◆管理開始までの流れ

①お問合せ

まずはお気軽にお問合せ下さい。ご相談の他、空き家バンクの登録方法もご案内しています。

②現地調査

スタッフが現地にて管理可能かどうかを調査し、報告します。

※調査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。

③管理開始

契約書に署名捺印後、管理を開始します。屋外と屋内管理については月に一度、管理報告書をお送りします。

◆よくある質問

Q.なぜ空き家管理が必要なのですか？

A.誰も住んでいない空き家は、湿気や空気がこもり、住んでいるときよりも急速に劣化が進みます。影響を最小限にするには、最低でも月に1度の換気や通水が必要といわれています。

Q.空き家に家財が残っていますが、そのままでも大丈夫ですか？

A.貴重品等は持ち出していただく必要がありますが、他の家財については相談に応じます。

Q.鍵は誰が管理するのですか？

A.当法人の金庫で鍵を保管し、各コースの管理と内覧希望があった時の為のみに使用します。

お問合せ：特定非営利活動法人 いなか暮らし遊佐応援団

遊佐町役場定住促進係・集落支援員と共に移住を希望する方の窓口となり、空き家の紹介や、集落との橋渡しを行っています。

TEL：0234-43-6941 / MAIL：inakagurashi@yuza-iju.com

営業時間

9：00～18：00 (土日祝日除く)

山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1 Aコープ2階 創業支援センター内

遊佐町IJUターン促進協議会

